令和８年　第２回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第15日）

令和８年６月30日（火曜日）

議事日程（第５号）

令和８年６月30日　午前10時00分開議

日程第１　議案第47号　令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）

日程第２　議案第49号　対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例

日程第３　議案第50号　対馬市水道条例の一部を改正する条例

日程第４　議案第54号　令和８年度対馬市一般会計補正予算（第３号）

日程第５　議案第55号　令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第６　議員派遣について

追加日程第１　発委第１号　脇本啓喜議員に対する問責決議

追加日程第２　発委第２号　議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第47号　令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）

日程第２　議案第49号　対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例

日程第３　議案第50号　対馬市水道条例の一部を改正する条例

日程第４　議案第54号　令和８年度対馬市一般会計補正予算（第３号）

日程第５　議案第55号　令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第６　議員派遣について

追加日程第１　発委第１号　脇本啓喜議員に対する問責決議

追加日程第２　発委第２号　議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議

出席議員（15名）

１番　針谷　広己君	２番　吉野　　元君
３番　諸松瀬里奈君	５番　内山　吉寿君
６番　佐伯　達也君	７番　安田　壽和君
９番　陶山荘太郎君	10番　坂本　充弘君

11番　脇本　啓喜君	12番　黒田　昭雄君
13番　波田　政和君	14番　上野洋次郎君
15番　大浦　孝司君	16番　島居　真吾君
17番　春田　新一君	

欠席議員（２名）

４番　東　　圭一君	８番　糸瀬　雅之君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀　慶二君	次長	扇　　明宏君
係長	小島　　亮君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
副市長	一宮　　努君
教育長	糸瀬　英俊君
総務部長	犬束　幸吉君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	阿比留満也君
しまづくり推進部長	藤田　浩徳君
観光推進部長	平間　博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原　立也君
福祉部長	藤原　亘宏君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川　純也君
建設部長	原田　武茂君
水道局長	神宮　秀幸君
教育部長	庄司　克啓君
中対馬振興部長	永留　恵美君

上対馬振興部長	玖須　博一君
消防長	井　　浩君
会計管理者	横松　美穂君
監査委員事務局長	釜山　直樹君
農業委員会事務局長	栗屋　孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田　新一君）　おはようございます。

報告します。東圭一君及び糸瀬雅之君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、議事日程第５号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．議案第４７号

日程第２．議案第４９号

日程第３．議案第５０号

○議長（春田　新一君）　日程第１、議案第４７号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）から、日程第３、議案第５０号、対馬市水道条例の一部を改正する条例までの３件を一括議題とします。

議案第４７号は各常任委員会に分割付託、議案第４９号は総務文教厚生委員会に、議案第５０号は産業建設委員会に付託をしておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教厚生委員長、陶山荘太郎君。

○議員（９番　陶山　荘太郎君）　皆様、おはようございます。それでは、総務文教厚生委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第４７号、議案第４９号の２件であります。

その審査の経過と結果を同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、６月２３日、対馬市役所豊玉庁舎３階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第４７号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、本委員会に係る歳入は、１１款・地方交付税で、普通交付税の追加、１５款・国庫支出金で、児童福祉費補助金の計上、新しい地方経済生活環境創生補助金の減、１６款・県支出金で、長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金の追加、１９款・繰入金で、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、２０５０年世界最先端のサステナブルアイランド構想づくり支援業

務委託料の減、３款・民生費で、認知症対応型共同生活介護施設開設及び小規模保育事業施設改修に係る負担金、補助及び交付金の計上、最高裁判決を踏まえた保護費の追加等に伴う扶助費の追加、４款・衛生費で、月額会計年度任用職員報酬等の追加、９款・消防費で、消防団拠点施設解体事業に係る工事請負費の追加、１０款・教育費で、気軽にスポーツしようプロジェクト事業及びながさきスポーツ・文化活動支援事業に係る負担金、補助及び交付金の計上が今回の補正の主なものであります。

審査に当たり委員からは、「小規模保育事業について、施設開設後も継続した運営ができるような支援体制をとってもらいたい」、「気軽にスポーツしようプロジェクト事業及びながさきスポーツ・文化活動支援事業については、イベントの開催及び支援内容や対象者を明確にし、確実な周知を図ってもらいたい」などの意見がありました。

議案第４９号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、市内の光ケーブルの切替えに伴い、入所者不在間の一時休止措置がなくなり、毎回の入居時に回線工事費や手数料が発生することになったため、定住支援住宅の所有者である市が受信契約を行い、入居者の負担軽減を図ることを目的としています。

ただし、毎月の受信料相当額と退去後の清掃等の維持管理に係る平均額の月割り額相当の合計額を使用料に追加するということです。

改正の内容は、（使用料）第１８条中の支援住宅の使用料月額は、公営住宅法施行令（昭和２６年政令第２４０号）第２条に規定する方法により、算出した額から１００円未満の端数を切り捨てた額の後に、２，０００円を加算した額を加えるものです。

なお、施行日は令和８年７月１日ということです。

審査に当たり委員からは、「定住支援住宅の維持管理を適切に行い、その後の定住につなげるようにしてもらいたい」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第４７号、議案第４９号の２件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教厚生委員会の審査報告といたします。

○議長（春田　新一君）　産業建設副委員長、佐伯達也君。

○議員（６番　佐伯　達也君）　皆様、おはようございます。産業建設委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第４７号及び議案第５０号の２件であります。

議案第４７号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、本委員会に関わる歳入は、１５款・国庫支出金で、新しい地方経済生活環境創生交付金の減、１６款・県支出金で、新規就農総合支援事業農業次世代人材投資事業補助金及び漁港整備事業補助金の追加、２２款・市

債、漁港整備事業債の追加、以上が主なものであります。

次に、歳出は、６款・農林水産業費、対馬市流通加工拠点施設の空調設備修繕料、漁業用燃油の高騰に対応するため、漁業用燃油高騰対策事業補助金の計上、単価改定に伴う新規就農総合支援事業農業次世代人材投資事業補助金の追加、工事請負費は補助事業内の調整に伴う増減、あがたの里施設管理委託料は、運営休止に伴う減、７款・商工費で、観光ＰＲ推進事業委託料、デジタルマップ作成委託料及びプラットフォーム使用料は、令和７年度の繰越事業となったことによる減、以上が主なものであります。

委員からは、「燃油対策も必要であるが、市としても漁業者の経営改善について、関与・提案を積極的に行っていただきたい」、「補助金内容など現状のままではなく、地元漁師へ還元できる新しい取組についても研究していただきたい」、「デジタルマップの継続使用については、ＫＰＩの設定など検討をしっかり行っていただきたい」などの意見がありました。

次に、議案第５０号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、将来にわたって水道事業の健全な運営を確保するため、水道料金を見直すものです。水道事業経営の原則として、水道法に定める事業目的の達成のため、基本原則に基づき、適正な価格で健全な運営を行っていくことが求められています。基本原則とは、独立採算制の原則、経費負担の原則、水道料金の決定の原則であります。

令和７年１１月２６日より、対馬市水道料金検討委員会を４回開催し、令和８年３月９日に、市に対して提言書の提出がありました。検討委員会での水道事業の抱える課題として、財政面では将来の人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入の減少が見込まれること、企業債残高は依然として高水準のため、財政規律を考慮した企業債の発行が求められること、投資面では法定耐用年数を迎えて老朽化した施設の更新需要の増大及び管路老朽化による漏水等への対応が見込まれることです。

料金改定の必要性として、老朽化資産の増大により投資額の増加、水道料金を据え置く場合、令和１０年度以降、赤字への転落、令和１６年以降、資金残高が枯渇する見込みとのことです。

改定率については、幾つかのパターンを協議し、独立採算制を基本に置き、安定した事業運営ができ、今後の維持・更新を行っていく上で、最低限必要な資産維持費を確保できる平均２９％の引上げが妥当であるとの提案を基に、今回条例改正を行うものです。

なお、施行日は令和８年１０月１日とし、改正後の水道料金においては、令和８年１１月分の料金から適用し、令和８年１０月分については、その使用料は９月３０日までの使用にかかるものであるため、改正前の料金となります。

委員からは、「水道施設のダウンサイジングなど、長期的な視点で水道事業改革に取り組んでほしい」、「漏水対応など有収率の改善に取り組んでほしい」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第４７号及び議案第５０号の２件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決するべきものと決定しました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。

○議長（春田　新一君）　各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教厚生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認めます。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第４７号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第４７号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第２号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４９号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５０号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４．議案第５４号

○議長（春田　新一君）　次に、日程第４、議案第５４号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　おはようございます。ただいま議題となりました議案第５４号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第３号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の令和８年度補正予算（第１号）において追加されました重点支援地方交付金を活用した物価高騰対応重点支援事業に係る経費及び九州郵船ジェットフォイル減便に伴う特定医療等島外通院交通費助成事業の支援経費を計上するものでございます。

予算書の３ページをお願いします。

令和８年度、対馬市一般会計補正予算（第３号）は、次に定めることによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，２１０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３５億６，７８４万１，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

８ページをお願いいたします。

歳入でございますが、１１款・地方債は、普通交付税９２１万円を追加しております。

１５款・国庫支出金、２目・民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金から児童福祉費補助金に予算組替えを行っております。

３目・衛生費国庫補助金は、保健衛生補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を３，７８９万円計上しております。

１９款・繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金５００万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しております。

１０ページをお願いいたします。

２款・総務費でございますが、１項・総務管理費、７目・企画費に、ジェットフォイル減便に伴う支援策として、特定医療等島外通院交通費助成金５００万円を計上しております。

４款・衛生費でございますが、１項・保健衛生費、１目・保健衛生総務費に物価高騰対応重点支援事業として、水道事業負担金４，７１０万円を計上しております。

なお、この２件の事業の詳細につきましては、担当部長より説明いたします。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　私からは、本補正予算案中の特定医療等島外通院交通費助成事業について御説明申し上げます。

参考資料の１ページ上段をお願いいたします。

厳原―博多間航路のジェットフォイルの減便により、同航路の運賃割引の対象となっている特定医療等で島外医療機関への通院が必要な方々が、航路利用による日帰り通院ができない状況でございます。その方々が島外医療機関受診のために、対馬―福岡間の航空路を利用された場合の経済的負担を軽減するため、臨時的な航空路運賃の助成を行います。

助成対象者は、指定難病、特定疾患、小児慢性特定疾病、または育成医療のいずれかの医療費受給者証をお持ちの方と、島外での高度医療を要する方でございます。

ただし、現在、本市で実施しております対馬市小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成事業において助成対象となる方は、今回提案の助成事業におきましては、対象外とさせていただきます。

助成額は、対馬―福岡間の航空路、片道につき２，５００円でございます。助成対象となる方が、福岡―対馬間の飛行機を利用される場合、島民割引運賃７，５００円と、福岡空港の施設利用料１１０円を合わせた７，６１０円を一旦支払っていただき、後日、市役所窓口で助成金の申請手続をしていただきます。

助成対象期間は、令和８年７月１日から令和８年１２月３１日までの６か月間でございます。

今回、その助成金５００万円を歳出予算に計上しております。財源としまして、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金を活用させていただきます。

以上で、特定医療等島外通院交通費助成事業についての説明を終わります。

○議長（春田　新一君）　水道局長、神宮秀幸君。

○水道局長（神宮　秀幸君）　水道局に係る事業の内容につきまして、御説明申し上げます。

参考資料は、１ページの下段をお願いいたします。

物価高騰対応重点支援事業でございますが、事業の目的といたしましては、物価高騰の影響を受ける市民等に対し、水道料金の一部を減額することで経済的負担を軽減するものでございます。

事業の概要といたしまして、１１月請求分から３か月間、水道基本料金の２分の１を減額いたします。減額期間中の水道料金につきましては、あらかじめ減額分を差し引いた上で御請求申し上げますので、利用者の皆様による申請のお手続は不要でございます。

なお、今回の減額につきましては、水道料金の改定と併せまして、広報やケーブルテレビ、ホームページ等の各種媒体を活用し、市民への周知に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第５４号、令和８年度対馬市一般会計補正予算（第３号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．議案第５５号

○議長（春田　新一君）　次に、日程第５、議案第５５号、令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、神宮秀幸君。

○水道局長（神宮　秀幸君）　ただいま議題となりました議案第５５号、令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道料金の改定に伴う水道使用料の追加、物価高騰対応重点支援事業の水道料金減額負担金として、一般会計負担金を追加するものでございます。

補正予算書３ページをお願いいたします。

第１条で、令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、第２条で、令和８年度対馬市水道事業会計予算、第３条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入で、第１款・水道事業収益、第１項・営業収益を３，１８１万２，０００円追加し、２項・営業外収益を４，７１０万円追加し、水道事業収益の総額を１１億１，８１０万４，０００円とし、第３条で、予算、第９条に、（４）水道料金の減額に対する負担金４，７１０万円を加えるものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

６ページ、７ページの収益的収入についてでございますが、１款・水道事業収益、１項・営業収益、１目・給水収益は、このたびの水道使用料の改定に伴い、７，８９１万２，０００円の増額となりますが、この増額分につきましては、水道料金減額負担金として、一般会計から４，７１０万円を繰り入れることから、その繰入金額を差し引いた３，１８１万２，０００円の追加、２項・営業外収益、４目・他会計負担金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用による水道基本料金減額分の負担金として、一般会計負担金４，７１０万円を追加するものでございます。

以上で、議案第５５号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第５５号、令和８年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）について、討論はありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６．議員派遣について

○議長（春田　新一君）　次に、日程第６、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。したがいまして、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長、坂本充弘君外６名から、発委第１号、脇本啓喜議員に対する問責決議が提出されました。この動議は、２人以上の賛成者がありますので、成立いたしました。

本決議（案）を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることについて、起立によって採決をいたします。

本決議（案）を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。よって、本決議（案）を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

追加日程第１．発委第１号

○議長（春田　新一君）　追加日程第１、発委第１号、脇本啓喜議員に対する問責決議を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、脇本啓喜君の退場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　退場〕

○議長（春田　新一君）　それでは、提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　おはようございます。ただいま議題となりました発委第１号、脇本啓喜議員に対する問責決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発委第１号、令和８年６月３０日、対馬市議会議長、春田新一様。提出者、対馬市議会議会運営委員会委員長、坂本充弘、賛成者、同副委員長、東圭一、同委員、波田政和、陶山荘太郎、糸瀬雅之、佐伯達也、吉野元。

脇本啓喜議員に対する問責決議について、別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

決議（案）を朗読して、説明に代えさせていただきます。

脇本啓喜議員に対する問責決議（案）。

対馬市議会基本条例第７条には、「議員は、市民の負託を受けて議員に選出されたことを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、誠実かつ公正な職務の遂行に努めるものとする」と規定されている。

しかしながら、令和８年第２回定例会の一般質問通告書提出後、自身のＳＮＳで同僚議員の一般質問に対し、反対する立場から議員活動の妨害につながる可能性がある投稿をした件、及び令和８年３月３１日に公職選挙法に抵触する可能性が疑われる広報誌を新聞折り込みした件について、６月１６日の役職辞任動議に対する弁明の中で、「反省はしつつも辞任届を提出し、受理されず緊急動議に至りました」との発言は、辞任の意志を示せば終わるだろうと安易な行動があり、反省の姿勢が見られず、なぜ役職辞任の動議が提出され可決されたのか理解していないと疑われるため、今回、議員としての政治的・道義的な責任を問うものである。

今後は、法令を遵守し、議員への侮辱的な言動を慎み、ＳＮＳへの投稿は、他人への影響を十分に考慮した内容とするなど、今回の問責決議（案）が提出された事態の大きさを真摯に受け止め、対馬市議会議員としての責務を深く認識し、猛省を促し、議員としての高い倫理感と品位を求めることを勧告する。

以上、決議する。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　次に、脇本啓喜君から本件について一身上の弁明をしたいとの申し出が

あっております。

お諮りします。この申し出に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。一身上の弁明の申し出に同意することは可決されました。

脇本啓喜君の入場を許可します。

〔１１番　脇本　啓喜君　入場〕

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君に一身上の弁明を許可します。登壇して弁明を行ってください。脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　議長、議員各位、本日提出されました問責決議（案）につきまして、私の考えを述べさせていただきます。

まず、議会運営委員会での私の発言、そして会派広報誌への記載につきましては、これまでも謝罪を行ってまいりましたが、多くの議員の皆様から反省の色が見えないと受け止められているのであれば、それは私自身の不徳の致すところであります。その点につきましては、真摯に反省し、今後はより慎重な言動に努めてまいります。

第３の問責理由である他議員一般質問に関する私のブログ発信については、まずは議員間での対話を優先すべきであって、いきなり自己の意見をブログで公開したことなど、今となっては反省すべきだと感じております。政策を発信する際には、相手への敬意や議論の進め方について、今後さらに配慮してまいります。

市民が求める議会活動とは程遠い、私の不用意な言動の御指摘に貴重な時間を費やさねばならない事態を生じさせたことにつきましては、改めて深くおわび申し上げます。

私は、今回いただいた厳しい御指摘を真摯に受け止め、自らを省みながら、これからも市民の利益を第一に考え、政策本位の議論を重ね、市政発展に全力を尽くすことをお誓い申し上げ、私の弁明といたします。

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君の弁明が終わりました。

脇本啓喜君の退場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　退場〕

○議長（春田　新一君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　次に、賛成討論はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発委第１号、脇本啓喜議員に対する問責決議を採決します。この採決は起立によって行います。御異議ございませんか。９番、陶山荘太郎君。

○議員（９番　陶山　荘太郎君）　問責決議ですので、無記名投票にお願いしたいと思います。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。ありませんか。１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　今、無記名投票の提案がありましたが、問責の性質上、内容は人それぞれ捉え方とあると思うんですが、問責ということは、本人にしっかりしたものを反省しなさいと秘めたものがあるわけですよ。それをやっぱり同僚がせっかく出して、私とすると議運の決定事項でありますので、それをそういう形で言わはることも分かるんですけれども、もう明確にするべきじゃないかなと思っておりますけども、どちらが優先と言えば投票と思っておりますが、そんなふうに時間を取る必要があることですかね。議長判断でお願いしたいんですけど、そこは。

○議長（春田　新一君）　今、両方の意見が出ましたが、私のほうもそこまで時間を費やすことはないかなというふうに思っておりますので、起立採決でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　それでは、この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。本件は可決されました。

脇本啓喜君の入場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　入場〕

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君に申し上げます。

ただいま発委第１号について採決を行い、起立多数により、ただいま原案のとおり可決をされました。脇本議員におかれましては、問責決議にありますように議員の職責を重く受け止め、猛省を求めます。

以上で、発委第１号、脇本啓喜議員に対する問責決議を終わります。

お諮りします。ただいま議会運営委員長、坂本充弘君外６名から発委第２号、議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議が提出されました。

この動議は２人以上の賛成がありますので、成立をいたしました。

本動議を日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることについて、起立によって採決します。

本決議（案）を日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。よって、本決議（案）を日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

追加日程第２．発委第２号

○議長（春田　新一君）　追加日程第２、発委第２号、議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、脇本啓喜君の退場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　退場〕

○議長（春田　新一君）　提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ただいま議題となりました発委第２号、議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議について、提案理由を御説明申し上げます。

発委第２号、令和８年６月３０日、対馬市議会議長、春田新一様。

提出者、対馬市議会議会運営委員会委員長、坂本充弘、賛成者、同副委員長、東圭一、同委員、波田政和、陶山荘太郎、糸瀬雅之、佐伯達也、吉野元。

議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議について、次の理由により別紙のとおり提出いたします。

提案理由、対馬市議会基本条例第７条には、「議員は、市民の負託を受けて議員に選出されたことを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、誠実かつ公正な職務の遂行に努めるものとする」と規定されている。

しかしながら、令和８年第２回定例会で議会運営委員会の決定として脇本啓喜議員に対する問責決議が提出され、採決の結果、可決された。

このことにより、議員としての政治的な責任を問う必要があり、脇本啓喜議員を対馬市議会の

代表として選出することは適任ではないと判断した。

よって、対馬市議会選出の長崎県病院企業団議会議員の辞任を強く求める動議を提出する。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　次に、脇本啓喜君から本件について一身上の弁明をしたいとの申し出があっております。

お諮りします。この申し出に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。一身上の弁明の申し出に同意することは可決されました。

脇本啓喜君の入場を許可します。

〔１１番　脇本　啓喜君　入場〕

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君に一身上の弁明を許可します。登壇して弁明を行ってください。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　議長、議員各位、先ほどの問責の中で辞意を示せば事足りるとの安易な考え方との厳しい御指摘がありましたが、決してそのようなふうには思っておりません。まず、そのことについて御理解いただければと思います。

今回の各種役職辞任を求めることは真摯に受け止めます。ただ、今回の病院企業団議員についても真摯に受け止めたいと思いますが、蛇足かもしれませんが、今回、問責の事由に２つ挙がっておりました、まずは新聞折り込みの件、それからブログの発信の件、このことについては自らの広報についてもうまくやれていないという反省に立ち、議会全体の広報の役を務めていることになっている議会広報編集委員も自ら辞任届を提出させていただきました。まず、そのことについて議員皆様にも御報告と思いまして、この場を借りましてお伝えさせていただきます。

今後は、自らのＳＮＳ発信につきましても慎重に、そして相手方に敬意を払いやっていきたいと思います。今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いいたしまして、私の弁明としたいと思います。

以上です。

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君の弁明が終わりました。

脇本啓喜君の退場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　退場〕

○議長（春田　新一君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　今回の動議の辞任を求める理由として、一つ政治的な責任を問う必要性があるというふうな話がありましたが、私はそれだけでは理由が足りないんじゃないかと

思っています。というのが、私も長崎県病院企業団議会議員として対馬市議会から選出されていますが、それ以上に大事だと思っているのは、これまでの活動の内容に対しての評価だったり、そういった部分じゃないかなというふうに思っています。

その辺に関して動議を提出された皆さんから、そういった話が実際議題として上がったときに議論されていたのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（春田　新一君）　ただいま針谷広己君から質疑がございましたが、今の内容分かりますか。長崎県病院企業団議会議員として中身、内容がどうこうであるというのは分かってありますかということですが、どなたか答弁ありませんか。１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　議会運営委員会の中では、そういう問責で今出ましたように、私自身も長崎県病院企業団議会議員を経験をしたことはございませんし、どういう会議が開かれているかということも中身まではよく存じ上げてはおりません。ただ、私も委員長として会議を運営していく中で、委員皆様の発言といいますか、意見としては、議会を代表するようなことではふさわしくないという意見が全員一致のような気持ちで発言をされていたということはお伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　分かりました。というのも、確かに対馬市議会選出の議員として責務を背負ってはいますが、長崎県病院企業団議会議員として一つ思うのが、ただの選出議員ではないと、病院経営あるいは今後の医療体制を考えていくに当たって、やはり私自身も専門的な知識とか知見を有するものだと深く感じながら職務に当たっていますので、そういった意味もありまして質問させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　議会運営委員会の私は内容と異なるんですが、第１回定例会、令和８年度、その半年以上前に対馬病院が緊急患者輸送を和白病院にした、行った。それが不幸にヘリが患者、付き添い、医者、大きな大惨事となって壱岐の沖に墜落したと。これは長崎県病院企業団議会の報告の中で、なぜ当初からこれに取り組むようなことはなかったのか、そういうことを問い合わせたことがあるんですが、なかったと。そして、これは本部のほうですね、本部の企業長がそういうふうな報告がなかったと。それでは済まん話じゃないかということで、あえて正したんですが、言葉として私はあってはならないことを言うたと思っていますよ。墜落したヘリは、長崎県病院企業団議会とは一切関係ないということを簡単に言いましたからね、だからそういうふうなことじゃなくて、対馬病院が要請した中での事故ですから、そんなような長崎県

病院企業団議会議員としての発言としては、私は適当ではない、はっきり言いますよ。おまけにそう言うた発言を議員が云々というふうなことを聞きました。心からですね、そのことについては否定してもらわないけん。悪いことを言うたと。あっちゃらならぬことをなぜ今やったかということに対する言葉としては、失敬でございます。長崎県病院企業団議会議員としての代表の資格はありません。

以上。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。ありませんか。ただいまの長崎県病院企業団議会議員の中の話があっておりますが、本人も弁明の中で反省をするということですので、私のほうとしては以上で締めたいと思いますが、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発委第２号、議員　脇本啓喜君に対する対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求める動議を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田　新一君）　着席ください。起立多数です。本件は可決されました。

脇本啓喜君の入場を求めます。

〔１１番　脇本　啓喜君　入場〕

○議長（春田　新一君）　脇本啓喜君に申し上げます。

ただいま発委第２号について採決を行い、起立多数により原案のとおり可決されました。

ただいまの議決に基づいて、脇本啓喜君に対し、対馬市議会選出長崎県病院企業団議会議員の辞任を求めることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　第２回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、６月１６日から本日までの１５日間にわたり、提案いたしました全ての案件につきまして慎重に御審議、御決定を賜り、厚く御礼申し上げます。議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいります。

さて、閉会に際しまして、本定例会開期中における行政報告を８点申し上げます。

初めに、６月１９日付で職員による長期の無免許運転、会計年度任用職員の任用手続における給与の過大支給、及び補助金の申請漏れの３件について懲戒処分を行いました。これら一連の不祥事により、市政に対する市民の皆様の信頼を著しく損ねる事態を招きましたことを心よりお詫び申し上げます。今後は、組織的なチェック体制をいま一度徹底させ、再発防止に万全を期するとともに、市民の皆様からの信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くしてまいります。

次に、有人国境離島法の改正・延長につきましては、今国会での成立を目指し、関係国会議員の皆様の御尽力の下、先週法案が提出され、近日中に成立する見込みであると伺っております。本市としましては、今後の国の動向について引き続き情報収集に努めるとともに、必要な対応を適切に行ってまいります。

次に、本市と沖縄県竹富町が平成２８年に友好都市協定を締結してから、本年で１０周年という節目の年を迎えております。協定締結以来、ツシマヤマネコやイリオモテヤマネコが生息する豊かな自然環境と固有の文化を有する島として、環境保全や文化交流を通じて友好の絆を深めてまいりました。

また、昨年６月には大阪関西万博ＢＬＵＥ　ＯＣＥＡＮ　ＤＯＭＥ、対馬ウィークにおいて、ブルーアイランド共同宣言を行い、両地域の連携をさらに深めていくことを確認したところであります。

こうした１０年間の交流を踏まえ、７月４日土曜日午後１時から対馬市交流センター３階において、記念式典及びシンポジウム「島々の未来共創～竹富町・対馬友好１０年の歩みと未来への

絆」を開催いたします。当日は、生物多様性保全や海洋保全をテーマとした基調講演やパネルディスカッション、未来共創宣言、記念展示などを予定しております。次の１０年に向けた両地域の連携の在り方や持続可能な島づくりについて考える機会となりますので、ぜひ多くの皆様に御来場いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、６月２９日、日本郵便株式会社と協定を締結し、市内２７郵便局を気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定いたしました。この協定は、長崎県において熱中症特別警戒アラートが発表された際、市民の皆様の健康被害を未然に防ぐことを目的とするものであります。これにより既に指定しております１２施設に加え、身近な郵便局がクーリングシェルターとして加わることで、暑さをしのぎ安心して休憩できる環境がさらに充実することとなります。

対象施設につきましては、市ホームページに掲載するとともに、広報つしま７月号においてもお知らせいたします。これから本格的な暑さを迎えます。市民の皆様におかれましては、熱中症予防に十分御留意くださいますようお願い申し上げます。

次に、主要地方道厳原豆酘美津島線、吹崎工区の一部供用開始について御報告いたします。

このたび整備が進められておりました美津島町吹崎から箕形までの箕形トンネルを含む延長１，０８０メートルの区間につきまして、令和８年７月２４日の午前１１時から一部供用を開始する運びとなりました。

今回の供用開始により、走行時間が約４分から約２分へと短縮され、通行の安全性と走行性が飛躍的に向上をいたします。地域住民の皆様の利便性向上はもとより、地域産業や救急医療活動などにも多大な効果をもたらすものと期待しております。

なお、今回の部分開通に伴う式典の予定はございませんが、６月２５日に県の定例記者発表において公表されたところでございます。

市といたしましては、残る区間の早期完成に向け、引き続き長崎県などの関係機関と緊密に連携し、安全安心なインフラ整備を推進してまいります。

次に、令和８年度あじさい祭りについて御報告いたします。

前日までの悪天候による影響が懸念されましたが、当日は天候も回復し、６月２１日日曜日、上県町の湊浜シーランドステージにおいて開催されました。

メインステージでの各種プログラムをはじめ、出店やシーサイドウオーキング、魚のつかみ取り、お楽しみ抽せん会などが実施され、会場にはおよそ２，０００人の来場者が訪れ、大変なにぎわいとなりました。

次に、第３０回国境マラソンＩＮ対馬について御報告いたします。

６月２８日、上対馬町三宇田浜をメイン会場として、第３０回国境マラソンＩＮ対馬が開催さ

れ、７．１キロメートルの部及びハーフマラソンの部に、国内から８３６人、韓国から６１１人、合わせて１，４４７人のランナーに御参加いただいたほか、４００人を超える大会ボランティアの皆様に御協力いただきました。

今回は、第３０回記念大会として、シドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんに、大会前日、上対馬総合センターでトークショーを開催していただき、２００人を超える皆様に御来場いただきました。また、リオデジャネイロオリンピックカンボジア代表の猫ひろしさんや、ＳＮＳ総フォロワー数１００万人を超える人気ユーチューバーの三津家さんをゲストランナーとしてお迎えし、大会を大いに盛り上げていただきました。

参加者の皆様からは、楽しかった、また来ますといった声が数多く寄せられ、対馬の美しい景観やボランティアスタッフによる温かいおもてなしを通じて、参加者の皆様に対馬の魅力を存分に感じていただけたものと考えております。

最後に、７月７日に本市で開催が予定されておりますＭＩＳＩＡさんのコンサートにつきましては、多くのお申込みがあり、大変な関心が寄せられていると伺っております。

このことから市といたしましては、ＭＩＳＩＡさんの所属事務所に対して、市民の皆様から寄せられた声をお伝えしたところでございます。そうした中、ＭＩＳＩＡさんをはじめ、スタッフの皆様の御尽力により、同日７月７日に追加公演が実現することとなりました。この追加公演の決定につきましては、市民の皆様の強い願いを受け止めていただいたものであり、心より感謝を申し上げます。

ＭＩＳＩＡさんは、対馬にとって大きな誇りであり、その歌声やこれまでの様々な取組は、多くの人々に勇気と希望を与えてこられました。この機会が対馬の明るい未来につながっていくことを心から願っております。

以上、行政報告といたします。

結びに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和８年第２回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心から御礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。また、今回の問責決議（案）が提出された実態の重大さを真摯に受け止め、対馬市市議会議員としての責務を深く認識し、議長といたしましても皆さんと共に今後の議員活動に邁進してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和８年第２回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長　春田　新一

署名議員　吉野　　元

署名議員　諸松瀬里奈

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員